

平成16年度

教育行政執行方針

上士幌町教育委員会委員長 島口重一

平成16年第2回上士幌町議会定例会の開催にあたり、上士幌町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

経済社会情勢が急速に変化する中で、21世紀にふさわしい教育の在り方を見据え、人間力戦略ビジョンや21世紀教育新生プランに基づき、教育改革が進められております。

このような中であって、児童生徒に対し、新学習指導要領に基づいて、基礎・基本を徹底するなど、確かな学力を育むとともに、公共心や他者を思いやる豊かな心の育成や、たくましく生きるための健康や体力の向上の育成を目指した教育の推進が重要であります。

また、町民の皆様が生きがいとゆとりを持ち、いつでも、どこでも学ぶことができるよう、多様な学習の機会を設けるとともに、文化やスポーツを振興し、活力ある地域を創り上げることが大切であります。

国の財政構造改革等により、市町村合併の問題が緊急の課題となっておりますが、教育委員会としては、児童数の減少に対応して、学校の適正規模等の指針を策定したところであります。

今後、この指針に基づき、地域や関係者に説明し、理解を深めるとともに、小学校の適正配置について、検討を進めていく考えであります。

上士幌町教育委員会としては、地方分権や少子高齢化の進展など社会の変化を踏まえ、町民の方々と策定した「第4期上士幌町総合計画」などに沿った施策の推進に努めてまいります。

第1 生涯学習の推進

本町の生涯学習は、学習情報の提供や学習機会の確保に努めるとともに、各種イベントなどを実施しておりますが、社会の変化に主体的に対応できるよう、地域の特性を生かした生涯学習の基盤整備、学習活動の推進や学社融合を目指し、生涯学習の充実を期してまいります。

また、町生涯学習推進協議会を中心に、町内関係機関や全国生涯学習市町村協議会などとのネットワーク化と地域教育資源情報の提供や相談体制など支援システムを充実し、生涯学習の推進を図ってまいります。

生涯学習フェスティバルなど事業内容や実施方法について十分検討し、町民の期待や要望に応え啓発を図ってまいります。

第2 学校教育の充実

新学習指導要領が全面実施されてから3年目を迎えますが、生き生きとたくましい児童生徒を育てていくため、確かな学力の育成や豊かな心とたくましさを育てる教育、情報化や国際化など社会の変化に対応した教育の推進、地域に開かれた学校づくりを一層推進してまいります。

確かな学力の育成

新学習指導要領のねらいとする基礎・基本を徹底し、個性を伸ばすことにより、知識・技能に加えて、学ぶ意欲や思考力・判断力等を含めた指導の充実を図っていくことが大切です。

昨年度、文部科学省の指定を受けた、理科大好きスクール事業

やひがし大雪自然ガイドセンターによる自然環境教育を行うとともに、上士幌小学校低学年の学校生活になじめない児童に対する学習や生活指導のため、教育活動指導助手を配置します。

また、新たに、特別支援教育の在りかたや、障害のある児童生徒の実態等について調査研究し、本町の今後の特別支援教育の取組みに反映してまいります。

豊かな心とたくましさを育む教育の推進

全国的にいじめや不登校などは減少傾向にありますが、基本的な規範意識や倫理観、他人を思いやる心、善悪を判断する力など、児童生徒の生きる力の基盤となる豊かな人間性の育成に向けて、家庭、学校、地域社会がそれぞれの役割を果たし、一体となって取り組んでいくことが大切であります。

児童生徒がいきいきとした学校生活を送れるように、全校一体となった指導体制の確立に努めるとともに、不登校生が通学する適応指導教室に対する助成を引き続き行ってまいります。

情報化や国際化などの社会の変化に対応した教育の推進

高度情報通信ネットワーク社会が進展していく中で、情報活用能力を育成することが重要であり、教育用コンピュータを活用した情報活動を進めるとともに、国際化等に対応してコミュニケーション能力の育成を図るため、英語指導助手の活用などにより、引き続き、国際理解教育を進めてまいります。

地域とともに歩む教育の推進

学校は、校長を中心として、保護者や地域住民から信頼と協力を得ながら教育活動に取り組んでいくことが大切であります。

こうした考え方に立って学校運営を行うとともに、学校評価の取組を進め、これまで以上に情報提供を行いながら、保護者や地域の方々からのご意見をお聞きし、開かれた学校づくりを推進してまいります。

北海道上士幌高等学校は、少子化の進展や生徒の進路志向の多様化に伴い、特例2間口の維持に必要な入学生の確保が困難な状況になっております。

また、道立高等学校通学区域の改正に伴い、平成17年度から十勝管内が1学区となることにより、帯広市内の高校への受験の集中が懸念されるところであります。

全道的に中学校卒業者が減少する中で、上士幌中学校卒業者数も年々減少していることや生徒の進路志向が多様化している現状を踏まえ、小規模校における個別指導の良さを生かした教育活動や大学と連携した地域づくり講座など、教育活動をより高めるための取組みが重要であると考えております。

生徒が学びたくなるような特色ある学校づくりに向けて、振興会と一体となって支援内容等の見直しを検討し、上士幌高校の存続と発展に向けて努力してまいります。

学校施設の整備等

学校施設の整備については、引き続き各小学校の椅子の更新を行うとともに、上士幌小学校の暗幕の更新とグラウンド排水整備を行い、教育環境施設の整備を図ってまいります。

また、学校給食センターについては、モニター制度を活用するとともに、地場産品の利用の促進や衛生管理の徹底など一層の安全対策に努め、温かくておいしい学校給食を提供してまいります。

第3 社会教育の推進

町民一人ひとりには、生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、ライフステージに応じた多様な学習ニーズを持っております。

このため、第5期社会教育中期計画に基づき、少年教育から高齢者教育はもとより、家庭の教育力向上に向けて、各種学習の機会が提供できるよう努めてまいります。

少年教育については、地域の特性を生かした自然体験や生活体験などの活動を通して充実を図るとともに、少年会育成委員連絡協議会との連携を強め、体験学習、子ども冬まつり、カルタ大会などを実施してまいります。

青年教育については、自らが進んで行う学習活動や社会参加を促すとともに、町青年会活動のボランティア活動やサークル活動など青年活動を支援してまいります。

成人教育や高齢者教育、女性教育については、地域活動の促進と学習機会の確保に努めます。

各種成人教育講座、婦人学級、各種女性研修会並びにシルバー学級、シルバーコーラスなどを開設・実施し、地域活動にも主体的に参加し学習する機会の整備に努めるとともに、連合PTAの取組んでいる地域の教育課題の解決に向けた研究や活動に支援してまいります。

家庭教育については、人間形成の基礎を培う家庭・地域社会の教育機能を重視し、様々な機会をとらえ家庭の教育力の向上に対する学習情報や活動の場の提供に努めます。

第4 文化の振興と文化財の保護活用

豊かな自然とのふれあいを深め、個性豊かな地域文化の創造に努めてまいります。

町文化協会をはじめ、各サークルの自主的活動を支援するとともに、芸術鑑賞会、ユース吹奏楽団協会、「火群」編集委員会や地域宝さがしの会などに対し、引き続き助成してまいります。

図書館の利用については、管内においても高い利用率になっておりますが、引き続き利用の促進を図るとともに、学社融合の観点に立った児童生徒の利用の拡充やより親しまれる図書館を目指してまいります。

ひがし大雪博物館の整備については、前年度策定した「ひがし大雪エコミュージアム構想」の中で方針を明らかにしたところであります。現在、環境省で検討されております「十勝三股・糠平ふれあい自然塾」事業において、この構想の実現に向けて取組を進めてまいります。

また、町有林の売り払いに当たり、埋蔵文化財の保護に資するため、埋蔵文化財の所在、範囲を確認するための調査を行います。

第5 社会体育の振興

町民が健康で明るい生活を営むために、地域の特性を生かしたスポーツ活動や体育活動を推進し、体育連盟や関係団体との連携を強めながら、スポーツの普及・奨励に努めてまいります。

また、生涯にわたって、いつでもどこでもスポーツに親しむことができるよう、指導者養成と指導体制を確立し、生涯各期における能力や適性に即したスポーツ活動の機会の提供に努めます。

第6 今後の教育行政執行の基本について

教育行政をとりまく情勢は、「21世紀教育新生プラン」等に基づき、教育改革が着実に推進されておりますが、学校週5日制と新学習指導要領の実施から3年目を迎え、さらにその実践の充実が求められております。

児童生徒に確かな学力を身に付け、豊かな心をはぐくみ、自ら能力を最大限に伸ばすことができるよう、学校や地域住民との連携を図り、地域に根ざした教育行政を推進してまいります。

また、福祉バス事故から間もなく5年目を迎えますが、本年も7月10日の「生命（いのち）を大切にする日」については、改めて生命の大切さ、尊さを考える日として取り組んでまいります。

以上、平成16年度の教育行政の推進方針と主な施策について申し上げます。

町議会議員の皆さま、並びに町民の皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。